



JR 東労組水戸

JR 東労組 水戸地方本部
発行責任者 村田 祐一
編 集 情宣部担当

2024.2.18

No.31

申3号「2024年3月ダイヤ改正について」に関する申し入れ団体交渉開催！ その①

【基本関係】

- ① この間の労使慣行である運用行路表の提示を行わない理由や経緯を明らかにすること。
また、速やかに運用行路表の提示を行うこと。

確認事項 システムクロス（案）をより見やすいように改善する。

JR東労組の意見も汲み入れ、より良い行路を作成する。

組合：運用行路表の提示を行わないのは労使慣行の逸脱である。認識を示すこと。

会社：提案終了後、システムクロス（案）を提示した。乗務列車や就業時間、終了時間などシステムクロス（案）でも十分把握であるため、労使慣行を逸脱している認識はない。

組合：システムクロス（案）にした経緯を示すこと。

会社：ダイヤ改正に関わる作業を見直した。提案後、各現場でもシステムクロス（案）提示し、社員から意見集約や変更等を行い、より良い行路の作成を行っている。変更を行った後、運用行路表作成を行い、ダイヤ改正時に提示する。

組合：これまで運用行路表で組合員と議論を積み重ねてきた。運用行路表を出さないことは労使慣行の逸脱と認識する。また、システムクロスでは見づらいので改善すること。

会社：運用行路表を固めると変更する作業に時間を要する。より良い行路作成するため、区所内での持ち替えが可能となるようシステムクロス（案）で提示している。より見やすくするため、会社として検討したい。

組合：より良い行路作成のため、私たちの要求等も汲み入れ、改善を行うこと。

会社：議論の中で変更を行う必要性があれば、実施する考えである。

- ② 今ダイヤ改正において、水戸運輸区（運転士）の常磐線乗務区間を友部駅～高萩駅間から友部駅～勝田駅間、いわき統括センター（運転士）の常磐線乗務区間を内原駅～広野駅間から内原駅～原ノ町駅間、いわき統括センター（車掌）の常磐線特急乗務区間を勝田駅～いわき駅間から勝田駅～原ノ町駅間にそれぞれ変更する理由を明らかにすること。また、必要な教育・訓練は事前に行うこと。

組合：水戸運輸区（運転士）の常磐線乗務区間を変更する理由を示すこと。

会社：水戸運輸区ではEL及びDLがGV-E197系に置き換えとなる。水戸運輸区ではEL及びDLが撤廃することに伴い、水戸線及び水郡線を主軸とするため乗務区間を変更した。

組合：いわき統括センター（運転士）の乗務区間変更する理由を示すこと。

会社：いわき駅構内の入出区があり、改正の都度、便乗等が発生し、原ノ町乗務の交番が非効率であった。今改正で、効率化を図るため、乗務区間を変更した。

組合：いわき統括センター（車掌）の常磐線特急乗務区間を変更する理由を示すこと。

会社：2023年に普通列車乗務をいわき～原ノ町に拡大した。今改正で中編成ワンマン運転拡大に伴い、普通列車乗務は終了する。特急列車乗務を原ノ町統括センター（車掌）のみでは非効率なため、いわき統括センター（車掌）も乗務することとした。

組合：運転士が車掌業務を行う場合、必要な教育・訓練は事前に行うこと。また、本人が不安に感じた場合、教育期間を延長したり、管理者がフォローを行うこと。

会社：本人の習熟度を見ながら行う考えである。

その②へ続く

「安全・健康・ゆとり」と「働きがい」のある職場をつくり出すため、JR東労組に結集しよう！